

## 第34回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成26年10月30日（木） 午後1時30分～4時30分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、飯野洋委員、水上美紀委員、  
長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員  
欠席委員 長谷川増夫委員  
出席者 (教育委員会)  
野澤教育次長、若林生涯学習課長、斎藤南河内公民館長、大高南河内東公  
民館長、古川石橋公民館長、伊澤国分寺公民館長  
(健康福祉部)  
小口健康福祉部長、篠崎社会福祉課長、若松課長補佐、角田社会福祉協議  
会総務課長、真下ゆうゆう館長  
事務局 落合総合政策部長、星野総合政策課長、小谷野課長補佐、坂巻副主幹  
傍聴者 なし

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 会議録署名人の指名
  - (2) 行政評価市民評価ヒアリング
    - ①南河内公民館管理運営事業（教育委員会）
    - ②南河内東公民館管理運営事業（教育委員会）
    - ③石橋公民館管理運営事業（教育委員会）
    - ④国分寺公民館管理運営事業（教育委員会）
    - ⑤社会福祉協議会育成事業（健康福祉部）
    - ⑥ゆうゆう館管理運営事業（健康福祉部）
  - (3) その他
- 4 閉 会

### ○開会

（総合政策課長）ただいまより第34回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

（杉原会長） みなさんこんにちは。本日から各事務事業のヒアリングが始まりますので宜しくお願いします。

### ○議事

- (1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、飯野委員と長委員をお願いします。

## (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) それではヒアリングに入ります。はじめに2事業分の時間を使って市内4公民館の管理運営事業のヒアリングを行いますので宜しくお願いします。

[教育委員会出席者自己紹介]

- ①南河内公民館管理運営事業
- ②南河内東公民館管理運営事業
- ③石橋公民館管理運営事業
- ④国分寺公民館管理運営事業

[生涯学習課長から説明]

(生涯学習課長) はじめに公民館についての全体的な説明をさせていただき、その後各公民館長からそれぞれの公民館の事業内容や事業費の説明をさせていただきたいと思います。

公民館は、市民の教養の向上、健康の増進に寄与することを目的として、実生活に即した教育、学術、文化に関する各種の事業を行っており、4公民館とも同じ目的のため、公民館管理運営事業において、各種講座・教室の開催、自主サークルの支援等行うとともに、公民館の管理運営を行っています。(詳細はヒアリング資料参照)

生涯学習の推進は、自治基本条例の「市民が主役のまちづくり」を実現するものであり、その取組を具体化する体制として、生涯学習推進協議会と本部会で構成する生涯学習推進本部を設置しています。

また、今年度から公民館を含めた教育実施機関との連携をさらに強化するため、実施機関ごとに生涯学習課の社会教育主事の担当を決め事業に取り組んでいます。

(杉原会長) 各公民館の状況を説明していただく前に、全体的な説明の中での質問等ありますか。

(関口委員) 前回の委員会においてヒアリング対象事業を選定した際に、4公民館の事業意図等に違いが見られたので、それぞれの館の事業目的を確認したいと思い4公民館の管理運営事業を選定しました。生涯学習課長の説明で、4公民館の事業目的等には変わりはないとの説明があり、そのことについては了解しましたが、後程各公民館長の思いも含めて取組内容の説明をお願いしたいと思います。

また、公民館と生涯学習情報センター、各地域のコミュニティセンターとの違いをどのように考えているのか伺いたいと思います。教育委

員会部局から見て、コミュニティセンターで行われているサークル活動等と公民館で行われている活動の違いはどこにあると考えていますか。

(生涯学習課長) 公民館については、社会教育法に基づき運営しており、コミュニティ施設での活動は制約が無いと思いますので、そもそもの施設の目的が違っていると考えています。公民館では、講座を開催し、その後自主講座に発展していく支援等を行っていますが、コミュニティセンターで活動している自主サークルについても、公民館で活動される際には支援させていただきたいと考えています。

(関口委員) もう一つ、生涯学習情報センターの役割についてです。生涯学習情報センターは、公民館の上部機関として、公民館事業の調整等を行うべきだと考えていますが、そういった機能が無いように思います。どのようにお考えですか。

(生涯学習課長) 生涯学習情報センターと各公民館は、まず役割・機能が違ってきます。生涯学習情報センターにおいても講座等開催していますが、公民館で事業を実施する際の講師の情報やボランティアの情報を管理し、情報提供を行い、また地域のイベント支援や学校支援のボランティアに関するコーディネート等行っています。生涯学習情報センターは、公民館の上部組織というよりは、生涯学習、ボランティア等に関する情報の収集・提供を行う機関であると理解していただければと思います。

(水上委員) 生涯学習推進本部の中にある組織はどういったメンバー構成で報酬等はどのようになっていますか。  
また、関口委員と同様、コミュニティセンターでの活動との比較をさせていただきたいと思いますが、私は以前グリーンタウンコミュニティ推進協議会の会長をやっており、コミュニティセンターの責任者として無償で活動を行ってきました。グリーンタウンコミュニティセンターの活動は、年間利用件数約3,000件、利用人数約38,000人になり、公民館事業に匹敵すると思います。コミュニティセンターでの活動の管理を無償で行っている状況を考えると、公民館の管理運営にここまでの事業費をかける必要があるのかと考えてしまうため、市の考えを伺いたいと思います。

(杉原会長) 内容によっては担当外の部分があるかと思いますが、答えられる範囲で教えてください。

(生涯学習課長) まず、生涯学習推進本部の中には、各種団体の代表と行政職員と一緒に委員となって活動する生涯学習推進協議会と専門部会があり、無報酬となっています。また、本部会と幹事課については、市の内部組織となり、本部会は部長クラス、幹事会は課長クラスの職員で組織されています。

グリーンタウンコミュニティセンターの管理等施設のあり方については、所管外になってしまうため答えは控えさせていただきます。

公民館については、貸し館業務ではなく、生涯学習における市の課題や目的をきちんと定め、講座の開催や自主団体の支援等を市として行っており、社会教育法第20条に規定されている目的達成のため、推進本部や社会教育委員会、公民館運営審議会等と連携し各事業を推進しているということ、そのために公民館があるということをご理解いただければと思います。

(杉原会長) それでは、全体の質疑は終了して、各公民館ごとの事業内容等説明していただきたいと思います。

[各公民館長よりヒアリング資料に基づき説明]

(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) 各公民館の事業内容について委員からご質問ありますか。

(水上委員) 石橋公民館の資料に社会教育指導員8名で報酬14,637千円となっていますがどのようになっていますか。また、公民館における利用料の状況と料金見直しの方針についてお伺いします。

(石橋公民館長) 社会教育指導員については、一人月15万円の報酬となっています。

(水上委員) 全体の説明であった社会教育主事とは違う方になりますか。

(生涯学習課長) 社会教育主事は生涯学習課の職員で、社会教育指導員は非常勤職員となります。社会教育指導員は、各公民館に2名ずつ配属され、月13日間の勤務となっています。また、公民館運営審議会委員については、会議一回当たり、委員長7千円、他の委員は6千円の報酬となっています。

利用料については、生涯学習情報紙「エール」に公民館ごとの利用料を掲載しておりますのでご覧ください。料金の改訂につきましては、消費税が10%になる事を見据えて検討していきたいと思っています。

(水上委員) 社会教育主事の人件費は各公民館の管理運営事業費に入っておらず、各公民館におけるアドバイザー的な位置付けということによろしいですか。

(生涯学習課長) その通りです。

(水上委員) 先程言ったコミュニティセンターの管理運営における人件費が無償で行われていることを考えると、社会教育主事や公民館長の人件費を含めた各公民館の管理運営事業費は大きな額になっていると思います。

(関口委員) 公民館の利用料収入と、団体で使用した場合の利用料はどうなっていますか。

(生涯学習課長) 利用料等収入は4館合わせて年間で約190万円となります。また、自主サークルでの施設の利用料は基準の半額としています。

(長委員) 石橋公民館の資料を見ますと、南河内公民館、南河内東公民館も含めて日常清掃の委託を行っていますなぜですか。

(石橋公民館長) 国分寺公民館は庁舎と一緒に清掃委託をしており、その他3館につい

ては、経費節減の観点からまとめて入札しているため、石橋公民館での予算措置としています。

(園部委員) 南河内公民館と国分寺公民館で開催している講座の事で伺いたいことがあります。自分も参加したことがあるのですが、体を動かす講座については、参加者の年齢の差が大きいほど、講師の方が教え方で困っているようでした。20代から70代までの参加者が一堂に会した場合は、クラスを分けるなどの対策を考えないと、参加者も講師も困ってしまうのではないかと思います。そういった意見などは参加者や講師からでていないのでしょうか。

(国分寺公民館長) 国分寺公民館では「身体にやさしいベリーダンス」という講座を開催していましたが、今のご意見を受けて、講師や指導員と打合せしたいと思います。

(杉原会長) 最後にお伺いします。各公民館の事業について、特徴的な独自の取組があればこの場で発表していただきたいと思います。そしてもしあればヒアリング資料に明記していただければ良かったと思います。

(国分寺公民館長) 国分寺公民館では、各種講座の開催以外にボランティアの講師による小学生を対象にした「ゴーゴー学び塾」という教室を開催しています。これは国分寺公民館独自の取組になります。

(関口委員) 石橋公民館では、講座に参加する小学生が少ない気がします。参加者の動向や、講座内容について、4公民館での連携や調整はどのようにしているのかなと思いました。

(石橋公民館長) 石橋公民館でも子どもを対象にした「石橋子どもクラブ」という教室を開催しています。

(関口委員) 独自に開催している教室以外でも、子どもを含めて参加者を増やす取組を4館が連携して行っていただきたいと思います。

(園部委員) 資料を見ますと、講座ごとの募集状況は分かるのですが、講座ごとの実際の参加者数はどうなっているのでしょうか。把握はされているのでしょうか。

(生涯学習課長) 実数については各館で把握しています。各公民館の中間状況を見ますと、8割から9割程度の参加率と考えています。

(園部委員) 中には応募された方の半数程度の参加となっている場合もあるのでしょうか。

(生涯学習課長) 中にはあると思いますが、そのような講座については、次回講座開催の際の反省点として、講座のあり方、進め方等を見直し、それでも参加者が集まらないような場合は、廃止も含めた検討を行うこととして事業運営に努めていますのでご理解いただきたいと思います。

(水上委員) 最後に、4公民館の利用料等収入は年間約190万との説明でしたが、グリーンタウンコミュニティセンターの年間利用料収入は約220万円から230万円あります。公民館の事業が不必要だとは思っていませんが、人件費も含めた事業費が多額となっていると思いますので、

公民館においても、ある程度の利用者負担の原則を念頭に事業に取り組んでいただけたらと思います。

(杉原会長) 事業推進にあたっては委員の皆さんの意見も参考にさせていただければと思います。それでは、4公民館の管理運営事業のヒアリングを終了します。

[健康福祉部出席者自己紹介]

#### ⑤社会福祉協議会育成事業

[社会福祉課長から説明]

(社会福祉課長) 社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、社会福祉法に基づき設置された組織です。「福祉のまちづくり」の実現を目指して様々な事業を行っており、市民の福祉を支える活動に携わる公共性のある組織として、市では、円滑な運営を行うための人件費等を補助し、各種事業を委託しています。今年度からは人事交流を行い、市と社会福祉協議会とのさらなる連携を図っています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) それでは、各委員からの意見、質問をお願いします。

(関口委員) 9名分の人件費が市からの補助金となっていますが、社会福祉協議会が行う事業については、市からの依頼で行っているのですか。それとも社会福祉協議会自らが決定されているのですか。

(社会福祉協議会) 社会福祉協議会については、人件費9名分を市からの補助金で、その他皆様からの会費や、赤い羽根共同募金等の財源を活用し事業を展開しています。社会福祉協議会は、社会福祉法人として理事15名、監事2名、評議員32名の組織となっています。理事等は、福祉関係団体や教育関係団体等から選出されており、事業計画や予算の審議を行っています。市に対しては、毎年度ヒアリングなどを通して委託事業等の相談を行うとともに、理事会等において課題となった取組についてその都度相談させていただいています。

(関口委員) いろいろな団体との連携が大切だと思いますが、情報収集等含めてどのように対応されていますか。

(社会福祉協議会) 社会福祉協議会には、栃木県社会福祉協議会があり、その上には全国社会福祉協議会があります。近隣市町の社会福祉協議会ははじめ上部組織とも連携を密にして事業に取り組んでいます。

(水上委員) 市からの補助金は、社会福祉協議会の予算書ではこういった扱いになりますか。

(社会福祉協議会) 社会福祉協議会の会計は、社会福祉法人の会計基準に基づき処理を行っており、一般会計、公益会計、収益会計に分かれています。市からの補助金については、法人運営事業における一般会計の補助金収入

となっています。

(飯島委員) 収入の中で大きな部分を占めている介護保険収入について教えてください。

(社会福祉協議会) 社会福祉協議会では、介護保険事業として居宅介護支援、訪問介護、通所介護事業を行っています。介護保険制度に基づく収入と利用者負担分の収入となっています。

(関口委員) 高齢福祉課で行っているふれあいサロン事業は、まさに社会福祉協議会で取り組む事業だと思いますが、なぜ高齢福祉課で行っているのでしょうか。何故こういうことを言うかということ、小山市でいきいきふれあい事業というサロン活動をしていますが、何十・何百人と参加しています。そのような活動に発展させていくのは、高齢福祉課なのか社会福祉協議会なのか、どのように考えていますか。

(健康福祉部長) ふれあいサロンは現在13グループあり、地域の方のボランティアでやっていただいています。引きこもりがちな高齢者を、地域の公民館等に集まっておき多いたところで月2回活動をしており、現在その活動は高齢福祉課で担当していますが、支出はお茶菓子程度の実費となっています。その他の運営はボランティアでやっていただいています。今の段階では、社会福祉協議会としての事業とまではいかないだろうと考えています。また、当初は市がある程度主体的にやっ行ってこうという考え方のもと取り組んでいます。

話は変わりますが、介護保険法が変更され、今まで要支援1の方も介護保険サービスを利用していましたが、今後要支援1の方のホームヘルプサービスとケアサービスは、介護保険制度からははずれることになり、市の事業で取り組むこととなります。そうするとさらに、新規事業については軌道に乗るまでは市が主体的にやるべきだと考えています。

(関口委員) 要支援1の方に対するゆうゆう館で実施している運動は社会福祉協議会が実施していると思いますがどうでしょうか。

(社会福祉協議会) 地域包括支援センターにおける介護予防の分野として実施しています。

(関口委員) お手伝いすることがありますが、非常に高齢者は喜んでます。高齢者を家から外に出そうという事業はどんどん拡大すればいいと思います。小山市のいきいきふれあい事業は、市から相当予算がついており、全国でも名が知れている事業とのことなので、先進自治体の取組をどんどん取り入れたらいいと思います。ゆうゆう館での活動は、社会福祉協議会で積極的にPRしていくべきだと思います。

(杉原会長) 介護保険事業についてですが、居宅、訪問、通所介護は一般の事業者と競合する分野ではありますが、民業圧迫を避けるような方策を市として何か取られているのでしょうか。そもそも民業圧迫まではいかない事業規模と考えるとされますか。介護保険の分野はホームヘルパーの確

保が難しかったりと競争が激しい分野だと思えます。このような事業を前向きにやっていくとなると民業圧迫にもつながると思えますが、市として常に意識しながら社会福祉協議会と連携されているのか、何らかの方策を立てているのかお聞きしたいと思います。

(健康福祉部長) 社会福祉協議会の場合は、収益を求めない団体としての立場と一事業所としてある程度の収益を求めるという面の2つがあると考えます。第一義的には、独立した法人として市の介護保険に参入するかは自主的な判断で、現時点では民業圧迫まではっていないと考えますが、参入した当時どのような考えで社会福祉協議会が介護保険制度に参入したかは分かりません。

(杉原会長) 現在の介護保険収入はどのようになっていますか。

(社会福祉協議会) 一般会計における介護保険収入は、介護報酬と個人負担分を合わせた収入となり、公益会計においては、ケアプラン作成に係る介護報酬となります。社会福祉協議会では介護保険事業の3事業のほかに、市からの委託事業で地域包括支援センターにおいて介護予防の部分に係る事業の委託を受けていますが、介護予防に係る方の介護プランを作成する地域包括支援センター事業は、公益会計としています。

(飯島委員) 赤い羽根共同募金のことですが、自治会で集める赤い羽根共同募金は全て下野市に戻ってくるのでしょうか。

(社会福祉協議会) 毎年全国一斉に募金していますが、下野市目標額を1,110万円とさせていただいております。内訳は、下野市地域福祉活動への配分額が809万1千円、県内福祉施設等への配分額が301万9千円です。配分予定額は、翌年度配分となりますので、今年の事業は、昨年度の実績に基づいて配分された募金を使っています。目標額については、県内福祉施設等への配分、栃木県の共同募金会で提示されている県内配分、社会福祉協議会の事業費を勘案して設定しています。

(飯島委員) 自治会で集められたお金は一度上部組織に行ってから、下野市に戻ってくるということでしょうか。

(社会福祉協議会) その通りです。

(大木委員) 一般会計支出の部で2種類の資金貸付事業がありますが、それぞれの額を教えてください。

(社会福祉協議会) 生活福祉資金は385万円、小口資金は63万6千円です。生活福祉資金は実際には栃木県の社会福祉協議会が貸し付けている制度です。各市町の社会福祉協議会が相談窓口となっているため、貸付事業を行うための臨時職員等の人件費、事務費になります。小口資金については下野市社会福祉協議会独自の事業で、上限3万円の貸し付けを行っています。緊急一時金という位置づけです。

(大木委員) 小口資金の貸し付け状況を教えてください。

(社会福祉協議会) 平成25年度実績で15名、平成24年度は39名に貸し付けています。



(水上委員) 社会福祉協議会会費についてですが、私が暮らしているグリーントウン地区では自治会を通して回覧していますが、協力率が低く年を追って下がっているのが実態ではないかと思えます。社会福祉協議会は民間では賄いきれない事業、市の事業では手の届かないところの事業を行っているということを前提に会費を募っているという理解が進んでいないことが原因ではないかと考えます。社会福祉協議会が実施している福祉フェスタのグリーントウン地区での開催や、エコライフ祭りへの参加を通して、社会福祉協議会の具体的なPR活動を行っていただけたらと思えます。

(社会福祉協議会) 検討させていただきます。

(杉原会長) 地域包括支援センターの事業報告で、相談件数が3,411件となっており、1日あたり10件程度になると思いますが、どのような相談でしょうか。

(社会福祉協議会) 介護保険予防、高齢者や家族の方からの介護に関する相談が中心です。

(杉原会長) 介護保険事業者の斡旋や事業者間の調整はしているのですか。

(社会福祉協議会) 各介護保険事業者の情報提供は行っていますが、斡旋は行っていません。

(杉原会長) 他の介護保険事業者への調整的な監督的な機能は地域包括支援センターにはないのかと思いました。権限はないとしても監督的、調整的なことはやっているのですか。

(社会福祉協議会) 地域包括支援センターには、主任介護支援専門員という専門職員がいます。エリアの中の介護保険事業所を指導する立場であることは間違いないかと思いますが、監督的なものではありません。

(杉原会長) 介護保険事業者と受ける側とのトラブルを相談する場所が市役所内にはないと思いますので、地域包括支援センターには、調整や解決を求める人も多くいると思います。相談件数が非常に多いので、そういったトラブルの相談も対応できるよう取組を進めて欲しいと思います。高齢者の見守り活動として具体的に何かありますか。

(社会福祉協議会) 地域包括支援センターにおいて、市と連携し見守り活動は行っています。また、市高齢福祉課からの委託で、出会いふれあいサービス事業を実施しており、保健福祉センター3館において食事会やレクリエーション活動を通して見守り活動を行っていると考えています。

(杉原会長) 他自治体では見守り活動の一環として、宅配業者など他のセクターと連携して事業展開を図り、積極的に活動している社会福祉協議会もあります。来る人だけではなく、前向きに事業展開していただけたらと思います。官民連携した取組が最近の流れだと思うので、ぜひ取り入れて欲しいです。

(中林委員) ボランティアで障がい者・高齢者のスポーツイベントに参加しました。普段ですと参加しないような車いすの方や杖を突いた方が参加して、

非常に楽しそうに一日を過ごしている姿を見てうれしく思いました。そして、その主催が社会福祉協議会だと初めて知りました。集めた募金を普段は運動とは縁がない人を誘い出すような方策に使われていることを知って、難しい事業ばかりではなく、そういった身近な事業にも使われていることを多くの人にも知ってもらえたらいいなと思いました。

(杉原会長) 最後は社会福祉協議会へのエールとなりました。他に委員のご意見等もないようですので、社会福祉協議会育成事業のヒアリングを終了します。

#### ⑥ ゆうゆう館管理事業

[社会福祉課長から説明]

(社会福祉課長) ゆうゆう館は、保健福祉センターとして、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、生きがいの場、ふれあいの場として活用されており、適正な管理運営を図る必要があります。温浴施設3館の機能特化方針に基づき、平成25年度にリラクゼーション施設として露天風呂を増設し、温浴機能を充実させることで、集客増を図っています。温浴施設における事業費は、約5,150万円で、利用料等収入は約3,100万円となっており、2,050万円が市の負担となっています。平成29年度以降は指定管理者制度を導入する予定であり、民間の経営ノウハウを活用した施設運営により、さらなる市民サービスの向上、経営改善を目指しています。(詳細はヒアリング資料参照)

(杉原会長) ゆうゆう館も含めて、3館の管理事業についてはたびたびヒアリングのテーマとなっておりますので、多くの質問等出るかと思いますが宜しくお願いします。

(関口委員) 館長は市からの出向ということですか。

(健康福祉部長) 出向ではなく市職員で、2名体制となっています。

(ゆうゆう館館長) ゆうゆう館は保健福祉センターとして、各種検診施設や、子育て支援センターつくし、社会福祉協議会が直営で運営しているデイサービスセンター、地域包括支援センター国分寺が入っています。また、社会福祉協議会の事務室、その他の会議室や、ボランティアルームがあり、ボランティアの方が常時来て使用しています。施設の管理を職員が行っています。

(関口委員) ボランティアルームを利用していますが、利用料はゆうゆう館には入ってこないのですか。

(ゆうゆう館館長) 一般の会議室は私ども職員で管理していますが、ボランティアルームは社会福祉協議会で管理しています。

(関口委員) 資料を見ますと、会議室の平均利用率76%となっています。1日に少しでも使用されたら100%という考えですか。

(ゆうゆう館館長) そうです。

(関口委員) きらら館の会議室利用率100%はどのような理由でしょうか。答えられる範囲でお聞きしたいと思います。

(ゆうゆう館館長) 詳しくは分かりませんが、高齢福祉課の介護認定審査会や、地域包括支援センター石橋で会議室が使用されているのが主なことだと思います。

(関口委員) 平成29年度から指定管理者に管理を委託したいとの話がありましたが、新庁舎ができていますので、ゆうゆう館も含めた3館の事務所等はどのようになるのですか。ゆうゆう館は社会福祉協議会が主体となるのでしょうか。3館の状況を教えてください。

(社会福祉課長) ゆうゆう館については現在市の部署は入っていません。きらら館については高齢福祉課と健康増進課がありますが新庁舎に移動するため、フロアについては今後どのように利活用するか検討中です。また、ふれあい館については、平成27年度から道の駅しもつけで指定管理を受けていただくことで進めています。ふれあい館はシルバー人材センター等入っていますが、市の部署は入っていません。

(大木委員) 指定管理者制度導入について、市の負担が2,050万あるとのことですが、そのことを分かった上で指定管理者となる事業者はでてくるのでしょうか。

(社会福祉課長) 詳細はまだ決まっていないため、今後募集方法も含めて検討していきます。確かに社会福祉協議会やデイサービス等が入っていますので、指定管理者となるメリットは何があるのかと民間事業者も思うかもしれませんが、温浴施設の部分で収益を上げて、その上で自主運営でどういったことをやっていくかが重要になると思います。民間のノウハウをうまく活用していただいて、指定管理者制度導入により少しでも市の財政負担は押さえたいと考えているところです。

(大木委員) ふれあい館は道の駅しもつけしが指定管理者となることで進めていると言いましたが、道の駅しもつけが赤字分を負担するというのですか。

(社会福祉課長) ふれあい館については市の負担が約8,700万円となっています。経費削減等考えた時、市では燃料費を抑えるなどしか考えられないように思いますが、民間の発想だと、道の駅と連動して、例えばポイント制にして優待券を出すなどの相乗効果を狙っているようです。温泉だけでは利益はあがらないと思いますので、プラスアルファとしてどう取り組んでいくか、道の駅しもつけには大いに期待しているところです。

(水上委員) 現在の市負担分の温浴施設の赤字を前提で話を進めるのではなく、指定管理者制度導入を待たずに、赤字を減らす、黒字化するための方策はどのように考えていますか。地域包括支援センター等保健福祉分野での維持管理経費は別として、温浴施設の管理運営については、利用

者負担の原則を貫いていいのではないかと思います。一般の温泉に行くことを思うとかなりの低額ですので、経費を削るだけでなく、施設としては新しいいい施設だと思いますので、利用料の増額等を検討していただきたいです。

(社会福祉課長) 露天風呂を増設したことにより、利用者が増え、利用料収入が増えていますが、それに伴い管理運営費が増加していることも確かです。利用料については随時検討していますが、料金を上げた時の心配もありますので、近隣市町の同様の施設の利用料等も参考にして検討したいと考えています。平成29年度の指定管理者制度導入は一つの目標ですが、その間何かしかの方策は考えたいと思っています。

(水上委員) シャンプー等の消耗品も増えているとのことですが、まさに利用者負担で賄うべきです。近隣市町と連携し利用料改定を行うということも必要かと思えます。

(健康福祉部長) 3館の温浴施設については、合併当初からの大きな課題のひとつでありました。第1次行政改革では3館については統廃合していくのだということを取り組みました。しかし、地域に根ざした施設であること、保健福祉センターであり保健機能を有していることで、統廃合は非常に厳しいという反省を踏まえ、第2次行政改革では、強みがあるところを強化し、弱い部分は統廃合するという大きな方針のもと機能特化に取り組みました。その結果、きらら感はメディカルトレーニングとしての有効活用を図ることとし、温浴施設については本年9月に廃止しました。ふれあい館については、道の駅から近いことと、東側に公園ができることで相乗的な利活用をしようということで、温浴機能とプールでの利用増を図るという位置づけを行いました。ゆうゆう館については、ほとんどが行政機関であるということ、また3館の中で非常に利用者が多いという強みを活かすこととし、露天風呂等充実することで活路を生み出そうという位置づけで取り組んできました。その結果、半期で1万人程度の利用者増が図られたところです。ただ指定管理者になったとしても黒字経営は現実的には厳しいと思っていますし、保健福祉機能という観点からすれば市の財政負担は今後も必要だと考えています。

(園部委員) ゆうゆう館のトレーニング室の近くに健康診断を行う大きなフロアがありますが、一般に貸し出しはしていないと思います。一般のサークル活動等に貸してはくれないという話を周りの方もしており、健康診断以外にあのフロアをいつ使っているのかと一般の人は疑問に思っています。環境が整っている施設だと思うので、貸し出しをして利用料を収入に充てるということは出来ないのでしょうか。

(ゆうゆう館館長) 保健センターのフロアについては、大ホールと小ホール、相談室、調理室があります。調理室等については食生活改善クラブで定期的に使用し、また栄養士の相談についても実際に料理等の講習会を開いて

います。沐浴室については赤ちゃんのお風呂の入れ方等の講習を行っています。それらの部分は健康増進課が管理しており、ゆうゆう館の管理所管とはなっていません。健康増進課の方で予約を受け付けて、健康増進課で事業を行っています。ゆうゆう館として館長がお貸しすることはできません。

(健康福祉部長) 保健福祉センター部門は診療所としての位置づけがあります。保健所に届出をしている診療所であり、空いてるからということで貸し出しを行う施設ではないことをご理解ください。一般の方のサークル活動にはお貸ししていませんが、健康増進関連の団体や市の行事では有効活用しています。

(杉原会長) 一般の人からは空いているじゃないかとなると思いますが、そういった部門分けによる制限等あると思うので、ある程度やむを得ないと感じます。しかし、水上委員も話されましたが、今の状態から改善して収益を上げていくというスタンスは重要な部分だと思います。市の事業だから赤字やむなしということではなく、努力をすれば利益が上がる道があると思います。私もいろいろな公共施設に行きますが、ある温泉では、赤字の打開策として朝市やレストラン部門の充実を図り、朝市に行くと全部売り切れるくらい盛況で収益が上がったという話を聞きます。いろいろなアイデアがあると思います。

(関口委員) ゆうゆう館でも以前直売所のようなものをやっていたのですが、今は近くの農協のところに移ってしまいました。

(長委員) 商工会の立場から発言させていただきます。ゆうゆう振興会がレストランの運営を行っていますが、年末年始の開館について、振興会で年始の開館の希望があった場合は聞いてやって欲しいと思います。指定管理者制度を導入した場合、利用料金は指定管理者が決めていいのでしょうか。

(健康福祉部長) 上限は条例で決めますが、それ以下は企業努力となります。

(長委員) 利用料金を上げることはできるのですか。

(健康福祉部長) 上限は条例で決めるのでそれ以上上げることはできません。

(長委員) そうすると事業をプラマイゼロとするのも難しいのかと思いますがどうでしょうか。

(健康福祉部長) 指定管理者は全て黒字で運営するわけではありません。図書館のように収入が全くない施設も指定管理者となっています。必要な経費は委託料として支払うことが大前提です。一般的な試算をして必要なものは委託料として払います。2つ方法があって、図書館のようなものは全く収入がないので、必要な経費は委託料で払いますが、収入がある施設は、ある一定の経費を試算し、また一定額を収入としてみなし、経費から収入を差し引いて委託料とします。収入がある施設の場合、委託契約した収入の試算額より多く入れば指定管理者の利益になります。

- (長委員) 問題なのは光熱水費等だと思います。燃料が高く上がっても利用料金は上げられないとなると、指定管理者のなり手は出てこないように思います。
- (健康福祉部長) 当初協定する際には、事業者が赤字を持ち出すような前提で試算は行いません。しかし、協定よりも下がった収入しかない場合は、事業者の持ち出しとなってしまう制度となっています。
- (中林委員) 要望になってしまいますが、きらら館の温浴施設は、石橋地区の高齢者や一人暮らしの若い方の利用が多かったようです。しかし、廃止となってしまったことから、特に高齢者の方は国分寺地区まで来るとなると、利用料のほか、デマンドバスの往復交通費が必要となったりと、特に収入が多くない場合は負担が大きくなり、利用しにくくなったという現実があります。もし利用者を増やしたいということであれば、ゆうゆう館に気軽に来られる方法を考えていただきたいです。例えばデマンドバスできらら館からの発着には割引があるとかです。そうすれば来る方も増えると思いますし、高齢者の生活環境を清潔に保つという点からもぜひいい方法を考えていただきたいと思います。
- (ゆうゆう館館長) 先程の長委員のご意見の補足ですが、お正月の開館については、ゆうゆう館については2日から開館しており好評いただいております、正月期間中は通常の3割ほど利用者が増えています。
- (水上委員) 市民以外の方は別料金と、市民の方と市民以外では料金に差があっていると思います。収入を上げる方策を考えていただきたいと思います。
- (飯野委員) 最後にエールを送らせていただきます。委員の中にもいろいろ意見があると思いますが、現在国では、介護保険制度や医療保険制度も破綻寸前だと思います。今必要なことは、介護予防分野の積極的な取組だと思います。現在市では、ゆうゆう館に限らず、いろいろな施設や地域包括支援センター等で介護予防に一生懸命取り組もうとしています。そう考えた場合、例えば収益を上げようとして利用料を上げて、返って利用率が下がり、全体の介護予防がおろそかになるということであれば、その何十倍という負担が生じてくるものと思われれます。市は将来を見越した取組を行うべきで、私とすれば健康福祉部は重要なセクションであると考えており、職員の方の活躍を期待したいと思います。
- (杉原会長) では、他に質問等無いようですのでゆうゆう館管理事業のヒアリングを終了とします。
- 全体についてご意見等ありますか。無いようですので本日の協議を終了します。

[健康福祉部職員退席]

### (3) その他

- (杉原会長) その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回委員会は11月6日(木)午後1時30分からの開催です。本日ヒアリング資料を配布しますので、次回お持ちください。  
また評価シートについては、ヒアリングに欠席された場合でも資料を参考に作成できる範囲で作成していただき提出していただきますようお願いいたします。

(杉原会長) 委員の皆様お疲れ様でした。他に意見等無いようですので、本日の議事はこれで終了いたします。

## ○閉会

(総合政策課長) 以上をもちまして、第34回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上